

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和5年4月3日（月）

出席者

○公安委員会

岩本委員長、板井委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、
警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

- 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について
警察本部から、公安委員会宛に送付された苦情の申出について、当該調査結果の説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決定した。
- 運転免許の行政処分について
警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。
- 警察職員の援助要求に基づく派遣について
警察本部から、警察法第60条第1項の規定に基づき、広島県及び宮崎県の公安委員会から警察職員の援助要求を受けたことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該職員の派遣を決定した。

報告事項

- 令和4年度包括外部監査の結果の受理について
警察本部から、地方自治法に基づいて実施された令和4年度包括外部監査の結果に関し、専決により受理したことについて、報告がなされた。
- 少年指導委員の委嘱について
警察本部から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づき、専決により少年指導委員を委嘱したことについて、報告がなされた。
公安委員から「少年指導委員に対して、職務の遂行に必要な研修を行っていただき、少年を有害な風俗環境の影響から守るための少年補導活動等をお願いしたい。」旨の意見がなされた。
- 地域交通安全活動推進委員の委嘱について
警察本部から、道路交通法第108条の29第1項に基づき、専決により地域交通安全活動推進委員を委嘱したことについて、報告がなされた。
- 警察職員の援助要求に基づく派遣について
警察本部から、警察法第60条第1項の規定に基づき、長野県公安委員会から警察職員の援助要求を受け、専決により当該職員を派遣することについて、報告がなされた。